

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 秋田県  
農業委員会名： 仙北市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,921
自給的農家数	446
販売農家数	1,475
主業農家数	326
準主業農家数	405
副業的農家数	744

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,172
女性	1,022
40代以下	174

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	373
基本構想水準到達者	15
認定新規就農者	1
農業参入法人	7
集落営農経営	28
特定農業団体	-
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,880	568				5,470
経営耕地面積	4,372	230	129	27	57	4,603
遊休農地面積	30.8	2.1				32.9
農地台帳面積	5,220	822	822			6,042

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 12 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	-	14
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	31

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,470 ha	5,116.6 ha	105.99%
課 題	農業従事者の減少・高齢化、不在地主の増加等により、遊休農地化の恐れがある農地が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 100 ha (うち新規集積面積 50 ha)
	目標設定の考え方: 中川地区・田沢湖梅沢地区が引き続き圃場整備事業が行われることを踏まえ、本年度農地集積面積を100haに設定する。
活動計画	<p>○前年度において仙北市角館中川地区圃場整備事業による中間管理事業の利用権設定が成された農地に引き続き、同地区及び田沢湖梅沢地区の農地集積が今後も実施される予定である。併せて「仙北市 人・農地プラン」の着実な実施に向け、引き続き農地中間管理事業を活用し、農地集約・集積化を進める。</p> <p>○委員等による農用地の利用集積活動を効率的に行うため、農用地利用調整会議や地域巡回等を行う。</p> <p>○地域の担い手である農業者を認定農業者へ誘導すると共に、今後農地中間管理事業に伴う圃場整備事業において、新規法人設立についても、積極的に話し合い等に参加する。</p>

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	4 経営体	1 経営体	1 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	9.6 ha	0.5 ha	4.1 ha
課 題			

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	2.0 ha
活動計画	新規参入者の定着・育成のため、積極的に国及び県の補助事業を活用し、定着・育成を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入



## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,504.3 ha	32.9 ha	0.62%
課 題	農家の担い手不足や高齢化、不在地主などにより、中山間地域を中心とする小区画農地等の保全管理が難しい状況にあり、同様に水利・立地などによる条件不利農地の未耕作農地が遊休農地化に進む要因となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 6.8 ha			
	目標設定の考え方: 現在、耕作放棄地解消については、事業主若しくは所有者による自己負担での解消となり、交付金事業による解消が困難であることから、目標面積については前年度解消面積も考慮し、遊休農地面積のおおむね20%を目標面積に設定した。引き続き、周辺農地への悪影響が懸念される遊休農地については、所有者等へ農業委員・農地利用最適化推進委員を介しての注意喚起を一層行うこととし、保全管理の徹底や耕作放棄地発生予防に努める。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		37 人	8月下旬～9月上旬	9月中旬～10月中旬
	調査方法	班編成(農地利用状況調査)により現地調査を仙北市管内で実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月下旬	12月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,470 ha	0 ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区担当農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地調査の実施。</li> <li>・農地パトロールの実施(8月中旬から9月上旬)</li> <li>・転用事業者等への制度周知と指導(随時)</li> </ul>
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入